

楚ノ人謂<sup>レ</sup>虎<sup>ニ</sup>為<sup>シ</sup>老虫<sup>ト</sup>、姑蘇ノ人謂<sup>レ</sup>鼠<sup>ニ</sup>為<sup>ス</sup>老虫<sup>ト</sup>。余官<sup>シ</sup>長洲<sup>ニ</sup>、以<sup>テ</sup>事<sup>ラ</sup>至<sup>リ</sup>婁東<sup>ニ</sup>、宿<sup>ス</sup>郵館<sup>ニ</sup>。滅<sup>シ</sup>燭<sup>ヲ</sup>就<sup>ク</sup>寢<sup>ニ</sup>、忽<sup>チ</sup>碗碟<sup>ヲ</sup>素然<sup>トシテ</sup>有<sup>リ</sup>声<sup>一</sup>。余問<sup>フ</sup>故<sup>ヲ</sup>。闍童<sup>答</sup>曰<sup>ハク</sup>「老虫<sup>ナリト</sup>。」余<sup>ハ</sup>楚ノ人也、不<sup>シテ</sup>勝<sup>ヘ</sup>驚錯<sup>ニ</sup>曰<sup>ハク</sup>、「城中安<sup>ク</sup>得<sup>レ</sup>有<sup>ル</sup>此<sup>ノ</sup>獸<sup>一</sup>。」童曰<sup>ハク</sup>、「非<sup>ズ</sup>他獸<sup>ニ</sup>、鼠也<sup>ト</sup>。」余曰<sup>ハク</sup>、「鼠何名<sup>ト</sup>。」老虫<sup>ト</sup>。」童謂<sup>フ</sup>「吳俗相伝<sup>ニ</sup>爾耳<sup>ト</sup>。」嗟<sup>ア</sup>鼠<sup>ノ</sup>冒<sup>ス</sup>老虫之名<sup>一</sup>、至<sup>ル</sup>使<sup>ニ</sup>余<sup>ニ</sup>驚錯<sup>シテ</sup>欲<sup>セ</sup>走<sup>ラント</sup>。良<sup>ニ</sup>足<sup>レ</sup>發<sup>ス</sup>笑<sup>ヒラ</sup>。然<sup>ル</sup>今<sup>ニ</sup>天下<sup>ニ</sup>冒<sup>シ</sup>虚名<sup>ヲ</sup>一駭<sup>ス</sup>俗耳<sup>者</sup>、不<sup>少</sup>矣。堂皇之上、端冕垂紳、印累累<sup>トシテ</sup>而綬若若<sup>者</sup>、果<sup>ニ</sup>能<sup>ク</sup>退<sup>ク</sup>邪萌<sup>ヲ</sup>、折<sup>キ</sup>權貴<sup>ヲ</sup>、摧<sup>キ</sup>豪強<sup>ヲ</sup>、牙帳之内、高冠大劍、左<sup>ニ</sup>秉<sup>リ</sup>鉞<sup>ヲ</sup>、右<sup>ニ</sup>杖<sup>ル</sup>森<sup>者</sup>、果<sup>ニ</sup>能<sup>ク</sup>禦<sup>ス</sup>群盜<sup>ヲ</sup>、北<sup>ニ</sup>遏<sup>ス</sup>虜<sup>ヲ</sup>、南<sup>ニ</sup>遏<sup>ス</sup>諸夷<sup>ヲ</sup>、如<sup>ク</sup>古<sup>ノ</sup>孫吳起翦<sup>之</sup>儔<sup>ノ</sup>一賊<sup>ヲ</sup>、驟<sup>ニ</sup>而聆<sup>キ</sup>其<sup>ノ</sup>名<sup>一</sup>、赫然<sup>喧然</sup>、無<sup>キ</sup>異<sup>ナル</sup>于老虫<sup>ニ</sup>也。徐<sup>ロ</sup>而叩<sup>ケバ</sup>所<sup>ヲ</sup>挾<sup>ム</sup>、止<sup>タ</sup>鼠技<sup>ナル</sup>耳。夫<sup>レ</sup>至<sup>リテ</sup>下<sup>ニ</sup>挾<sup>ミ</sup>鼠技<sup>ヲ</sup>、冒<sup>ス</sup>虎名<sup>ヲ</sup>、立<sup>ツ</sup>民<sup>ノ</sup>上<sup>ニ</sup>者<sup>皆</sup>鼠輩<sup>ナル</sup>上<sup>ニ</sup>、天下<sup>ノ</sup>事<sup>不</sup>可<sup>ニ</sup>大<sup>イ</sup>憂<sup>フ</sup>耶<sup>一</sup>。(江盈科『雪濤小説』による)

(注)

- 1 老虫：「老」は尊称。「虫」は動物の総称。この言い方は、例えば犬を対象にして言うならば「お犬様」、猫なら「猫殿」とでも言うような。仮にこの用例に訳を与えるならば「四つ足殿」ではどうか。
- 2 姑蘇：呉地方の古いみやこ。ここでは広く呉地方を指す。
- 3 長洲：呉地方に属する県の名。
- 4 婁東：呉地方に属する町の名。
- 5 郵館：宿屋。
- 6 碗碟：食器
- 7 素然：がたがたと音を立てるさま。
- 8 闍童
- 9 堂皇：国政を行う大広間。
- 10 端冕垂紳：威儀を正した礼装。
- 11 印累累而綬若若：官職を示す印や玉をたくさんつけ、その組みひもが長くたれているさま。
- 12 牙帳：大将のいる軍陣。
- 13 鉞：まさかり。
- 14 森：大きな軍旗。
- 15 孫吳起翦：孫子・呉子・白起・王翦のこと。いずれも春秋戦国時代の軍師・名将。

※ 以上の(注)は、1のみ谷本がつけた。2以下はセンター試験のまま。

## 書き下し文

楚人は虎を謂ひて老虫と為し、姑蘇の人は鼠を謂ひて老虫と為す。余長洲に官し、事を以て婁東に至り、郵館に宿す。燭を滅し寝に就くに、忽ち碗礫着然として声有り。余故を問ふ。闍童答へて曰はく、「老虫なり。」と。余は楚の人なり、驚錯に勝へずして曰はく、「城中安くんぞ此の獸有るを得んや。」と。童曰はく、「他獸に非ず、鼠なり。」と。余曰はく、「鼠何ぞ老虫と名づくる。」と。童謂ふ「呉の俗に相ひ伝ふること爾のみ。」と。嗟嗟、鼠老虫の名を冒し、余をして驚錯して走げんと欲せしむるに至る。良に笑ひを發するに足れり。

然るに今天下に虚名を冒し俗耳を駭かす者、少なからず。堂皇の上、端冕垂紳し、印累累として綬若若たる者、果たして能く邪萌を遏め、権貴を折き、豪強を摧かんや。牙帳の内、高冠大劍して、左に鉞を乗り、右に纛に杖る、果たして能く群盜を禦ぎ、北に虜を遏め、南に諸夷を遏むること、古の孫呉起翦の儔の如くならんや。驟かに其の名を聆けば赫然喧然たること、老虫に異なる無きなり。徐に挟む所を叩くけば、止だ鼠技なるのみ。夫れ鼠技を挟み、虎名を冒し、民の上に立つ者皆鼠輩なるに至りては、天下の事大いに憂ふべからざらんや。

## 現代語訳

楚の地方の人は虎を「四つ足殿」と呼び、呉の地方の人々は鼠を「四つ足殿」と呼ぶ。私は（呉の）長洲の官吏となり、用事があつて（呉の）婁東にでかけ、宿屋に宿泊した。明かりを消して寝ようかというときに、突然食器ががたと鳴った。私は一体何事かたずねた。門番の少年が答えて言うには、「四つ足殿です。」と。私は楚の地方の人間である、びつくりして取り乱さずにはいられずに言った、「町の中にそんな獸がいるわけではないではないか。」と。門番の少年が言うには、「ほかでもありません。鼠のことです。」と。私は言った、「鼠にどうして『四つ足殿』などというたいそうな名前をつけたのだ。」と。少年が言うことには、「呉の地方では俗にそのように言い伝えているだけのことです。」と。ああ、鼠が「四つ足殿」などというたいそうな名前をなのり、私をして、びつくりしてとりみだし、あわてて逃げ出そうとさせたということになった。まことに笑える話である。（だが、これくらいのことには笑つてすませる話である。）

しかしながら、今天下に、たいそうな肩書きをつけて世間の人々を驚かすが、中身の伴わない者が、少なくないのである。国の政治を執り行う大広間に威儀を正した礼装に身を包み、官職を示す印や玉をたくさんつけて、その組みひもを長く垂らしている者たちは、果たして、よこしまな心のきざしを押しとどめ、権力を持ち身分の高い人の専横な振る舞いをくじき、勢力を盛んに振るっている者を押さえつけることができるであろうか。（あるいはまた軍事の方面では）大将のいる軍陣で、高々と冠をかぶり、大振りの劍を帯び、左手にはまさかりを持ち、右手には大きな軍旗というたいそうないでたちの者が、果たして、昔の孫子・呉子・白起・王翦のような軍師・名将のように、群盜を防ぎ、北から、南からの異民族の攻勢を押し返すことができるであろうか。急に以上述べたような者の名前を耳にすると、輝くばかりに際だち、四つ足殿（虎）と何ら異なることがないほどすばらしいと感じるかも知れない。（しかしながら）徐々にその力量を試してみると、ただ鼠ほどの能力しかない。そもそも、鼠ほどの力の持ち合わせしかないのに、虎の名をかたり、人民の上に立つ者がみんな鼠のごときやからであるというに至っては、天下のことを、大いに憂うべきでないと言えるだろうか、実に心配である。